

生活援助従事者研修を受講する場合の免除科目

科目	研修内容	時間数	入門的研修 修了者		認知症介護基礎研修 修了者		訪問介護に関する3級課程 修了者	
				免		免		免
職務の理解	1. 多様なサービスの理解 2. 介護職の仕事内容や働く現場の理解	2	—	0	—	0	○ ○	2
介護における尊厳の保持・自立支援	1. 人権と尊厳を支える介護 2. 自立に向けた介護	6	—	0	—	0	▲ ▲	3
介護の基本	1. 介護職の役割、専門性と多職種との連携 2. 介護職の職業倫理 3. 介護における安全の確保とリスクマネジメント 4. 介護職の安全	4	○ ○ ○ ○	4	— — — —	0	— — — —	0
介護・福祉サービスの理解と医療との連携	1. 介護保険制度 2. 医療との連携とリハビリテーション 3. 障害福祉制度およびその他の福祉制度	3	— — —	0	— — —	0	— — —	0
介護におけるコミュニケーション技術	1. 介護におけるコミュニケーション 2. 介護におけるチームのコミュニケーション	6	— —	0	— —	0	— —	0
老化と認知症の理解 (老化の理解)	1. 老化に伴うところとからだの変化と日常 2. 高齢者と健康	6	○ ○	6	— —	0	— —	0
老化と認知症の理解 (認知症の理解)	1. 認知症を取り巻く状況 2. 医学的側面から見た認知症の基礎と健康管理 3. 認知症に伴うところとからだの変化と日常生活 4. 家族への支援	3	○ ○ ○ ○	3	○ ○ ○ ○	3	— — — —	0
障害の理解	1. 障害の基礎的理解 2. 障害の医学的側面、生活障害、心理・行動の特徴、かかわり支援等の基礎的知識 3. 家族の心理、かかわり支援の理解	3	○ ○ ○	3	— — —	0	— — —	0
ところとからだのしくみと生活支援技術								
介護の基本的な考え方			—		—		—	
介護に関するところのしくみの基礎的理解			—		—		—	
介護に関するからだのしくみの基礎的理解			—		—		—	
生活と家事			—		—		○	
快適な居住環境整備と介護			—		—		—	
整容に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護			—		—		—	
移動・移乗に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護			—		—		—	
食事に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護			—		—		—	
入浴、清潔保持に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護			—		—		—	
排泄に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護			—		—		—	
睡眠に関したところとからだのしくみと自立に向けた介護			—		—		—	
死にゆく人に関連したところとからだのしくみと終末期介護			—		—		—	
介護過程の基礎的理解			—		—		○	
総合生活支援技術演習			—		—		—	
振り返り		2	—	0	—	0	—	
時間計		59		16		3		12

○＝全部免除が可能 ▲＝一部免除が可能（免除できる研修内容は、介護員養成研修の取扱細則について（介護職員初任者研修関係・生活援助従事者研修関係）（平成24年3月28日付老振発第0328第9号厚生労働省老健局振興課長通知）の別添3で示される対照関係のとおり） ※「免」は、免除可能な内容の合計時間数。